

小石川植物園についての  
文京区マスタープランの虚実性についての意見

水島 信

建築家(ドイツ連邦共和国バイエルン州建築家協会)

Dipl. Ing. Makoto MIZUSHIMA

Architekt

Schubaurstrasse 3

81245 München

F. R. Germany

徳川の時代の薬草園であった小石川植物園では用地の約 1,200 m<sup>2</sup>を無償で提供して、既存のコンクリート塀の耐震強度を高めることと、遊歩道整備で歩行者の利便性を高めるとする目的で、南東と南西の塀を植物園敷地内に移設して周辺道路を拡幅する工事が現在進行中である。その過程で、手の加えられていない地面が掘り起こされたり、重機の走行で地層が圧縮されたりで、地中内の微生物などの生態に大きな影響を与え、日本では希少価値の日本名の無い *Alniphyllum fortune* (hemsl.) Perk. (エゴノキ科) や、絶滅危惧種の植栽等が多量に伐採されている<sup>注01</sup>。

約四千種の植物が植栽された植物学の教育・研究を目的とする東京大学の研究施設で、このような学術的非常識が進められていることに、日本の最高学府の常識を疑わざるを得ない。一方、文京区はこの植物学的庭園を都市計画法規定の都市施設公園と定義して、植物園用地のコンクリート化を推進しているが、学術的研究施設を都市施設とすることの都市計画政策の行政的専門性を疑わざるを得ない。

小石川植物園を守る会は、塀の改修や改築と歩行者の快適性を向上させるための道路改修には、道路を拡幅する根拠にはならないからそれには反対はせず、武蔵野の原植生の樹木や植物学に重要な標本的植物が伐採されることと、元来通行する車両も少ない道路を拡幅する必然があるのかということを問うている。そして、植物園は子供たちの授業から大人たちの趣味の学習までを対象とした施設であるから、樹木の伐採は中止してほしいということと、道路拡幅で今まで歩きやすかった路が通過交通量の増加で歩き辛くなったり、住環境が劣悪になったり、住民に不便さをもたらすから計画を考え直してほしいと要求している。この当たり前の要求に、文京区は、その内容が住民には全く説明されていない未知のもので、その協定の根拠すら不明確な「東京大学との基本協定」を盾にして、区民の質問と要望のすべてを拒否するという傍若無人の態度を執り続けている。

「文京区都市マスタープラン 2011～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくり」の巻頭に成澤廣修文京区長が「豊かな緑と変化に富んだ地形の中に、歴史と文化が香るまちの魅力を次世代に継承できるような街づくりを、区民の皆さまとともに進めていきたい」と述べている。したがって、この冊子に書かれていることは区長の文京区における都市計画・街づくりの政治政策の方針で、文京区とその行政官はこの方針に従って自身の業務を遂行する義務を負わされているはずである。それにも拘らず小石川植物園の樹木伐採を伴う道路拡張計画の変更を申し出る住民の意見を拒否するという事は、文京区都市マスタープラン 2011 の内容に照らし合わせれば、行政業務義務不履行に相当する。その理由を幾つか述べてみよう。

そもそも、小石川植物園の樹木伐採は「緑地の減少、アスファルトやコンクリート面の増加、建築物や自動車からの廃熱の増加などによるヒートアイランド現象が、東京の気温の上昇や局所的な豪雨の大きな原因になっていることが問題となっています。このため、文京区のまちづくりにおいては、低炭素型まちづくりやヒートアイランド現象の抑制に取り組むことが必要<sup>注02</sup>」とする方針に背くことである。つまり、区民の植栽伐採を伴う道路拡張計画を変更してほしいという要望は文京区の指針に適するもので、これを却下することは区の都市計画基本方針を無視することに他ならない。これが第一点である。

将来において文京区が、心が通う豊かなまちになるために「区民等が自分達の町をより良いものにしていこうという積極的な意思をもち、区民等と区が協働するまち<sup>注03</sup>」と謳われているように、区民との協働という指針はこの文京区都市マスタープランの各所に記されている。つまり、小石川植物園を守る会の



小石川植物園南東側工事現場

注01

小石川植物園を守る会HP参照

注02

文京区都市マスタープラン 12 頁

注03

文京区都市マスタープラン 22 頁

要望は、まさしくここにある「自分達の町をより良いものにしていこうという積極的な意思」の表現であり、行政がまちづくりに関して区民に期待することであり、故にこの要望を否定することは行政執務の矛盾であり、職務怠慢以外の何物でもない。これが第二点目である。

さらに、区民との協働という指針は、マスタープランの実現化に向けて、**区民等と区の協働**によるまちづくりの推進により、区民等と区は役割と責任を分担し、相互に連携して協働のまちづくりを行うと詳細に説明されている<sup>注04</sup>。これにしたがえば、区民は区民の立場で積極的に意思表示をし、区はそれをうけて区民と協議し、お互いに心の通じ合うまちづくりを目指すという、街づくりの理想形を文京区は志向するということである。しかし、いくら区民が積極的に提案や意見を述べても、行政側の門前払いの態度ではこの理想形は成立しない。この矛盾を認識しておらないという職能的欠陥が第三点目である。

これらの美辞麗句で飾られた「文京区都市マスタープラン 2011～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくり」の矛盾する文章表現での虚実性は、植物園南東側の工事過程で如実に具象化されている。目の前に現れた具体的な現象に関して、区民の中から修正意見などが出されるが、これは控えた方が良くと思える。

例えば、区役所から塀の新たなデザインなどの説明があるが、塀の位置を移動することに関して反対の意見を申し立てるのは行うべきではあるが、そのデザインに関しての善し悪しの批判は避けるべきである。何故なら塀のデザインは移設工事反対の根拠には関連がないからである。そして、逆に、住民がデザインに注文を付ければ付けるほど、それによって修正が加えられ、その修正されたという事実によって、ある部分で住民の意見が受け入れられたという勘違いの満足感も付随して、反対の根拠と注文の結果との関連性の無さの度合いは大きくなるという危険性があるからである。

住民の意思を無視して建設されるものは可能な限り“小奇麗”に仕上がってほしくないと思っている。何故なら、そのデザインが何となく住民の間に受け入れられて、工事そのものが受け入れられ始めるからである。そのような小奇麗な仕上がりよりは、むしろ専門的行政者と学術的研究者の文化の程度を如実に表すような仕上がりになってほしいと思っている。そうであれば、そのデザインの醜悪さに因り、常に両者の汚点が公に晒され続けられ、住民の意識に刺激を送り続けられるからである。

その周辺を歩くと「なんでこんなものに税金を使って」と住民に思われ続けられるのが、この事態には相応の結果であると思われる。

注: 文中の赤字は作者による

注04

文京区都市マスタープラン 91 頁



文京区の主な魅力要素

文京区都市マスタープラン 15 頁



緑と水のまちづくり方針図

文京区都市マスタープラン 40 頁



工事後